

# 委員会審議

## 建設経済厚生委員会

### ○専決処分した加西市国民健康保険税条例の一部改正につき承認を求めること（報告第3号）

（主な審議内容）

問 課税限度額及び軽減判定基準の変更による軽減人数や税収への影響について。

答 課税限度額の変更では、約430世帯に影響があり、約700万円の税収の増を見込んでいます。また、軽減判定基準の変更では、約400世帯に影響があり、約1,900万円の税収の減を見込んでいます。ただし、軽減判定基準の変更によって減収となる分については、国民健康保険法により一般会計から市4分の1、県4分の3の割合で繰入れられます。

（議決結果）

全会一致で可決

### ○一般会計補正予算（議案第47号）

（主な審議内容）

問 農業振興費における次世代園芸モデル団地の土地借上料について、対象面積や期間等の詳細は。

また、借地料以外に市が負担するものはあるのか。

答 8万平方メートルの土地について、平成26

年7月から施設譲渡される平成38年3月末までの132カ月間の借上料を支払うことになり、負担割合については、兵庫みどり公社と市で協議中です。

市の役割は施設運営に係る地元の調整であり、今のところ市が負担するのは、土地の借上料だけと考えています。

問 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスとは。

また、サービス利用者数の見込みは。

答 定期巡回は、訪問介護と訪問看護の両方を提供します。日々の生活援助が必要な方には、1日に複数回の訪問介護サービスを、医療が必要な方には、定期的な訪問看護サービスを提供します。

随時対応は、オペレーターが24時間体制で緊急時の通報を受け付け、必要性を判断の上で訪問介護を提供します。

また、サービスを開設する事業所によると、初年度で30人、2年目で40人の利用者を見込んでいるとのことです。

（議決結果）

全会一致で可決

## 総務委員会

### ○専決処分した平成25年度加西市一般会計補正予算につき承認を求めること（報告第2号）

（主な審議内容）

問 「子ども・子育て支援システム事業」に係るシステム開発委託料1,700万円を、仕様確定の遅延等により年度内の完了を見込めず繰越明許費としたとのことだが、遅延による稼働時期への影響はあるのか。

答 複数事業者の比較検討のために、時間がかかりましたが、4月以降に現行の事業者と随意契約し、現在、条件面を調整しているところです。国の動向に左右される部分があるために準備期間が短くなっていますが、秋からの申し込みに合わせて試行を開始し、平成27年4月から本格稼働する予定です。

（議決結果）

全会一致で可決

### ○特別職に属する常勤職員の給与特例に関する条例（議案第41号）

（主な審議内容）

問 委託料の支払いにおける源泉徴収漏れの原因と、今後の対応について。

答 原因は、個人事業主の名前が設計事務所となっていたため、法人と勘違いしたという、税務知識の欠如によるミスと推測されます。職員への訓告を行い、職員に対して地方自治法で賠償責任を問えるかどうかについて検討しましたが、その範囲である「故意または重大な過失」に相当しないと考えられ、損害を補填するものとし